

2018年5月号

京都市宛署名 29,780 筆を提出！

17年秋から取り組んだ京都市宛での署名(「京都市の保育・学童保育制度の充実を求める請願署名」)を2月14日に京都市議会に提出しました。29,780筆の署名が集まりました。ご協力ありがとうございました。

署名は、3月13日の京都市教育福祉委員会(第21回委員会)で請願審査されましたが、採択には至らず、「審議未了」となりました。詳細は、京都市のHPで。



【写真】紹介議員になっていただいた西村よしみ
京都市議(共産)に署名を渡す中村会長

三者予対活動のまとめ

017年度の三者(保育園連盟、保育士会、市保連)で構成されている京都市保育予算対策委員会の活動は以下の通りでした。署名・カンパのご協力ありがとうございました。

代表者会議 6月30日、7月26日、4月25日
要望書提出並びに懇談会 8月30日
国に対する署名 63,066筆
京都市長に対する署名 63,565筆
カンパ協力金 5,710,626円

2018年度市保連総会のご案内

☆日時：6月10日(日)10:00~12:00
交流会12:00~13時過ぎ予定
☆場所：特別養護老人ホーム「都和のはな」
3階ホール
(京都市中京区西ノ京小堀池町16)
※洛西保育園の北東隣の建物
☆交流会参加費：大人【中学生以上】:1000円、
3歳~小学生:500円(総会のみ参加の場合は、不要です)

総会の内容は、昨年度の活動報告、今年度の活動案、新規役員の承認などですが、メインは、それぞれの園で困っていることなどの情報・意見交換と、「保育の質」についてのミニ学習会です！総会終了後には、昼食を食べながらの交流会も予定しております。

保護者会活動での悩みを出し合ったり、他園の工夫について知り、交流するよい機会です。ぜひご参加ください。園の保護者会で役員ではない方、交流会のみの参加も大歓迎です！！

保育もあります。保育希望の方は、6月1日(金)までにメール(info@shihoren.net)にて、人数、年齢をご連絡ください。交流会の参加希望も、交流会出席人数をメールにてご連絡下さい。



「隠れ保育料」を考える

シンポジウムを開催

市保連では、3月3日午後2時から「こどもみらい館」(中京区)で「保育の無償化、ホントに無料?! ~知っていますか? #隠れ保育料のこと~」と題して、保育料以外の費用負担について考えるシンポジウムを開催しました。

現役の保護者、府・市議会議員、SNSで偶然知った学生さんまで幅広いご参加をいただきました。

大阪保育運動連絡会の岩狭さんからの報告を聞くと、どうやら京都は全般的に費用負担が高いのではないか、という疑問も湧いてきました。

「隠れ保育料」の実態調査

このシンポジウム開催は、市保連の代表者会議での会話の中で、実は各園での費用負担(主食費、行事費、教材費など)に大きな違いがあることがわかってきたことに端を発します。私たちは、これを「隠れ保育料」と命名しました。

「隠れ保育料」の実態を調査しようと、保護者有志で「保育料以外の負担を考える会」を結成、京都市内の全保育施設へのアンケート調査、協力いただいた保護者や園長からはインタビュー調査も行いました。

こうした調査の結果、保育所間の格差は最大約10倍になり、6年間在籍した場合の最低額は約5万円、最高額は約50万円となりました。

子どもたちの思い出になる写真も、1枚30円から130円まで格差がありました。子どもたち



の生活と成長の記録である写真については、有償であることを当然視しないで、本来誰の元に渡されるべきものか、という議論も必要な気がします。

京都市に要望書を提出

「保育料以外の負担を考える会」では、こうした実態調査をまとめ、月刊「保育情報」に寄稿、掲載されました。

そして、京都市宛の要望書をまとめ、2月13日に京都市に提出しました。要望は以下の3点です。

- ①各園ごとの情報の公開
- ②金額の適正化、公費負担への変更
- ③補足給付事業の拡充

この補足給付事業は、経済的に厳しい世帯に対する支援制度で、いわゆる「就学援助制度」に相当するものですが、就学援助制度よりも適用範囲が狭いことが調査の結果わかりました。

京都市からは、保護者の同意が前提になることや金額に根拠が無ければ指導の対象になると回答がありました。情報公開の仕組みなどその他の要望についても、できることから取り組みを始めていただけるものと期待をしています。

「ルポ保育格差」で取り上げられました

「ルポ保育崩壊」(岩波新書)の著者である小林美希さんが、今年4月に「ルポ保育格差」(岩波新書)という新刊を出しました。

その中で、この間の市保連と「保育料以外の負担を考える会」の活動を紹介していただきました。保育料以外の費用負担の問題が全国的にも広がっているようです。

また、この本では、保育園間の格差が広がる時代になっている深刻な実態が取り上げられています。

「隠れ保育料」情報をお寄せください

市保連では、今後もこの問題に取り組んでいきます。

この費用負担は適正なの？他の園ではどうなっているの？疑問に感じる事があれば、是非市保連までご相談ください。

市保連と京都市との懇談会

要望書の提出

今年2月、2018年度の京都市の予算編成に合わせて、市保連から要望書を提出しました(右)。全部で26項目、全文を次ページに掲載します。



懇談会の開催

この要望書を踏まえて、3月26日午後7時から、市保連と京都市保育行政を担当する「子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室」との懇談会を開催しました。

京都市からは、民営保育施設課長、公営保育課長など5名の職員の方にごさんかいただきました。

京都市からは、保育予算を3.9億円増額し、保育所定員を1234名分拡充していることなどの説明がありました。いわゆる「プール制」予算により配置基準や職員給与について国基準から上乘せしていますが、2018年度で48億の予算を組んでいます。これに国が進める処遇改善が上乘せされます。

待機児童については、市内を34区域に分けて需要を想定して対応しており、例えば醍醐地域は定員割れ、西京区は追加整備が必要な状況

にあることなどが紹介されました。

参加した保護者からは、以下のような意見が出されました。

- ・三条保育所(市営)でお布団の持参が始まったことで、遠方から通園しての方が転園せざるを得なかった。リースをしている保護者会もあるが、保護者会での対応は限界がある。
- ・自転車でお布団を運ぶと、ほぼ道交法(積載規則)違反になる。
- ・どの園でも布団を用意する仕組みにして、保護者負担を軽減することも実感できる一つの保護者支援だと思う。
- ・3人の子どもがいるが、就労時間が短いためポイントが低く、上2人は当初入りたい園に入れなかった。3人目も同じきょうだいと園に入れるか心配している。中京区に住んでいるのに南区の保育所を紹介される。
- ・(京都市の97%はきょうだい同一園に入所しているとの説明を受けて、)97%が同じ園に入れているのであれば、残りの3%についても同一園に入所できるようにしても、問題ないのではないか。きょうだいが別の園に入らなければならないのはポイントが低い世帯で、求職中とか、短時間就労とか、大学院生とか特定の人たちにしわ寄せが行っているのではないか。

今後の課題

要望書の提出と懇談会は、毎年積み重ねてきたもので、これからも重要な活動です。

市保連としては、これをより実のあるものにするために、京都市に対して保護者が必要としている情報を事前に明らかにしてもらい要望書をより具体的で充実したものにしていく必要があると思います。

また、市保連として、各園の保護者から要望をもっと汲み上げていくような取り組みをしていきたいと思っています。

京都市保育園保護者会連合協議会
会長 中村 陽介
京都市上京区堀川通丸太町下ル 京都社会福祉会館内
〔連絡先〕 (TEL)801-8810/FAX 496-8090

京都市の保育施策の拡充を求める要望書

【待機児童・入所関連】

1. 保育所(園)に希望するすべての子どもが入れるよう、認可保育所(園)を大幅に増やしてください。
2. 1歳以上の保育所の入所受け入れ枠を拡大してください。保育所入所のために育児休業を切り上げなくては済むような仕組みを検討してください。
3. きょうだい同一入所の希望が叶うように改善をしてください。きょうだい同一入所が子どもの発達や保護者支援の観点から望ましいことを市で検証・確認してください。
4. 小規模保育事業からの3歳児移行においては、保育所の入所希望が叶うようにしてください。
5. 保護者の実態から乖離した優先度判定基準を改善してください。昨年12月28日付の利用調整に関する国の通知を市の基準にも早急に取り入れてください。職業訓練や就学などについても保護者の実態に応じた配点がなされる仕組みに改善してください。
6. 保護者が記入する支給認定申請書及び利用申込書等の書類を簡素化してください。マイナンバーの記述を求めないようにしてください。マイナンバーの提出がなくても申請を受け付けるようにしてください。
7. 途中入所の場合の入所決定通知の時期を早めてください。
8. 京都市ホームページでの各園の情報開示をいっそう充実させてください。
①保育料以外に支払う費用の目安、②連携施設についての有無(小規模保育事業所)
③配置基準の緩和の有無(保育所)、④保護者会の有無など

【経済的負担の軽減】

9. 保育料の引き下げと減免制度を拡充し、保護者の経済的負担を軽減してください。第2子、第3子以降の保育料の減免をさらに進めてください。保護者の公平性の観点から同時利用かどうかに関わらず、保育料の減免を進めてください。
10. 低所得者に対する「実費徴収に係る補給付事業」を拡充してください。保育料以外の保護者負担が適正なものとなっているか調査・検討してください。

【市営保育所】

11. 市営保育所のこれ以上の民営化は行わないでください。
12. 民間移管後の子どもや保護者への影響について検証を行ってください。

13. 市営保育所の障害児割合が急増していることについて憂慮されます。インクルーシブ保育(子どもの国籍や発達段階、障害の有無などの違いにかかわらず、どのような背景を持っていたとしても排除せずに受け入れる保育)の観点から抜本的な対策を行ってください。
14. 民間移管は、保護者との対話・協議を重視し、合意もないうままに手続を進めないでください。

【保育の質】

15. 最低基準の確保に止まらず、「保育の質」の向上に関する政策を作ってください。その際、国際的に確立した保育の質に関する知見を取り入れてください。
16. 保育士不足を解消し、保育の質を向上させるために、職員処遇を抜本的に改善してください。正規職員の配置を推進し、研修制度を充実させてください。
17. 職員の経験が評価され、職員が安心して働き続けられる賃金制度を実現してください。
18. 国際的な水準から立ち遅れた職員配置基準及び面積基準を引き上げてください。
19. 市営保育所の障害児割合が急増している状況を踏まえ、民間園での障害児の受け入れを拡充させるための具体的政策を作ってください。民間園での障害児受け入れ拒否の実態について調査し、受け入れ拡充のための課題を整理してください。
20. 小規模保育事業所と認可保育所(園)との間で保育の質に格差が生めないよう、条件整備を行ってください。
21. 市町村の責任の希薄化に加え、諸基準の緩和によって保育の質の低下につながりかねない企業主導型保育事業を推進しないでください

【その他・保育の拡充】

22. 重大な保育事故については被害を受けた子どもの保護者を支援する仕組みを作ってください。
23. 保育所(園)の保護者が、子どもが卒園した後も安心して働き続けられるように、全ての小学校区に学童保育所を設置・増設をしてください。
24. 全ての保育所(園)の耐震化を早急に行ってください。また、自然災害時(地震・水害など)の避難対応マニュアルの整備や訓練の実施、情報発信を行ってください。
25. 延長保育に対する補助金を、子どもの年齢と保育時間に見合ったものにしてください。
26. 病児保育、病後児保育施設を各行政区に1つ以上を設置してください。

以上